

賠償金ご請求書  
**解説と記入例**

自治体さま 水道・工業用水道事業者さま用



# 目次

<b>1</b>	<b>賠償金ご請求の解説</b>	<b>2</b>
	1. 賠償金のご請求について	3
	2. ご送付いただく書類	6
<b>2</b>	<b>各請求書類のご記入について</b>	<b>8</b>
	A1 賠償金請求書	9
	A2 ご請求金額の合計	11
	A3 業務工程のご確認	15
	B1 放射線測定費用1(検査・モニタリング費用)	17
	B1 放射線測定費用2(放射線測定のために要した機器購入費用)	21
	B2 水道水の放射性物質低減に係る追加的費用	25
	B3 水道水の摂取制限に伴う追加的費用	29
	B4 汚染発生土等の保管に係る追加的費用	33
	B5 汚染発生土等の処分に係る追加的費用	37
	B6 その他消耗品費等	41
	B7 その他	45
<b>3</b>	<b>Q &amp; A</b>	<b>50</b>

# 1

## 賠償金ご請求 の解説

1. 賠償金のご請求について
2. ご送付いただく書類

## 賠償金のご請求にあたって

原子力発電所の事故にともなう放射線の作用などにより損害が生じた場合には、「原子力損害の賠償に関する法律(以下「原賠法」といいます)」にもとづく原子力損害賠償制度により、ご被害を受けられた方への賠償がなされる仕組みとなっております。

原子力事業者である弊社は、福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所の事故(以降、「本件事故」といいます)により生じた損害について、ご被害を受けられた方に対する賠償を公正かつ迅速に実施してまいり所存でございます。

弊社は、文部科学省に設置された第三者機関である原子力損害賠償紛争審査会が策定した「原子力損害の範囲の判定等に関する指針(以下「指針」といいます)」を踏まえ、公平性のある基準とすることを基本方針として、以下のとおり「賠償の具体的な基準」を策定し、その基準にもとづいてご被害者のみなさまに対する賠償を実施させていただくことといたしました。

本冊子は、本件事故により水道事業または工業用水道事業において被害を受けられた事業者さまの賠償金のご請求方法を説明させていただくものです。以下の内容をご確認いただいたうえ、賠償金ご請求書類に必要な事項をご記入ください。

何卒、ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

## 対象となる方

政府が本件事故に関して行った指示等の対象となった下記の水道事業(用水供給事業、専用水道設置者、飲料水供給施設設置者を含みます)又は工業用水道事業を行う事業者の方となります。

- ① 水道水の摂取制限及び水道水中の放射性物質低減措置等に関する政府による指示等にもとづき検査費用、追加的費用が生じた方。
- ② 放射性物質が検出された浄水発生土等の当面の取扱いに関する政府による指示等を受け、検査費用、追加的費用が生じた方。
- ③ 水道水の摂取制限、放射性物質低減措置及び放射性物質が検出された浄水発生土等の当面の取扱いに関する政府による指示等を受けた対象事業者で、取引先・利用者の要求等により検査費用、追加的費用が生じた方。

上記以外についても本件事故と相当因果関係が認められる場合は、必要かつ合理的な範囲で賠償対象になる可能性があります。

## 対象となる損害

本件事故に関する政府による指示等にもとづき実施を余儀なくされた下記の検査に関する検査費用及び必要かつ合理的な範囲の下記の追加的費用が対象となります。

- ① 検査費用
  - ・ 政府による指示等にもとづき実施した水道水及び浄水発生土等に対する放射線検査の検査費用
  - ・ 政府による指示等を受けた対象事業者が、取引先・利用者の要求等により実施を余儀なくされた水道水及び浄水発生土等に対する放射線検査の検査費用
- ② 検査費用以外の追加的費用
  - ・ 政府による指示等にもとづき実施した水道水中の放射性物質低減に係わる追加的費用及び浄水発生土等に対する保管、処分等に係わる追加的費用

- ・ 政府による指示等を受けた対象事業者が、取引先・利用者の要求等により実施を余儀なくされた水道水中の放射性物質低減措置及び浄水発生土等に対する保管、処分等に係わる追加的費用

上記以外についても本件事故と相当因果関係が認められる場合は、必要かつ合理的な範囲で賠償対象になる可能性があります。

## 賠償金額

### ● 検査費用

政府による指示等や取引先・利用者の要求等により実施を余儀なくされた放射線検査費用をお支払いいたします。

放射線検査費用	実費(出金及びその内容を確認できる書類並びに検査対象物を確認できる書類等の添付をお願いいたします)
---------	---

### ● 追加的費用

政府による指示等や取引先・利用者の要求等により負担を余儀なくされたその他の費用をお支払いいたします。

追加的費用	実費(出金及びその内容を確認できる書類並びに検査対象物・放射性物質の測定値を確認できる書類等の添付をお願いいたします)
-------	---

## 賠償金額の算出方法

賠償金額は原則として次のように算出します。

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{賠償金額} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{検査費用} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{追加的費用} \\ \hline \end{array} - \begin{array}{|c|} \hline \text{補助金・助成金等} \\ \hline \end{array}$$

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{追加的費用} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{支出金額} \\ \hline \end{array} - \begin{array}{|c|} \hline \text{控除費用※} \\ \hline \end{array}$$

※控除費用は下記状況ごとに算出します。

- ・ 従前から費用が生じていた場合、当該金額を控除費用とします。
- ・ 他の工程での費用が生じなくなった場合、当該金額を控除費用とします。

## 今回の賠償金ご請求対象期間

平成23年3月11日より平成23年11月30日まで

賠償金のご請求にあたっては、ご請求対象期間ごとに確定した賠償項目についてご請求をいただくこととしております。

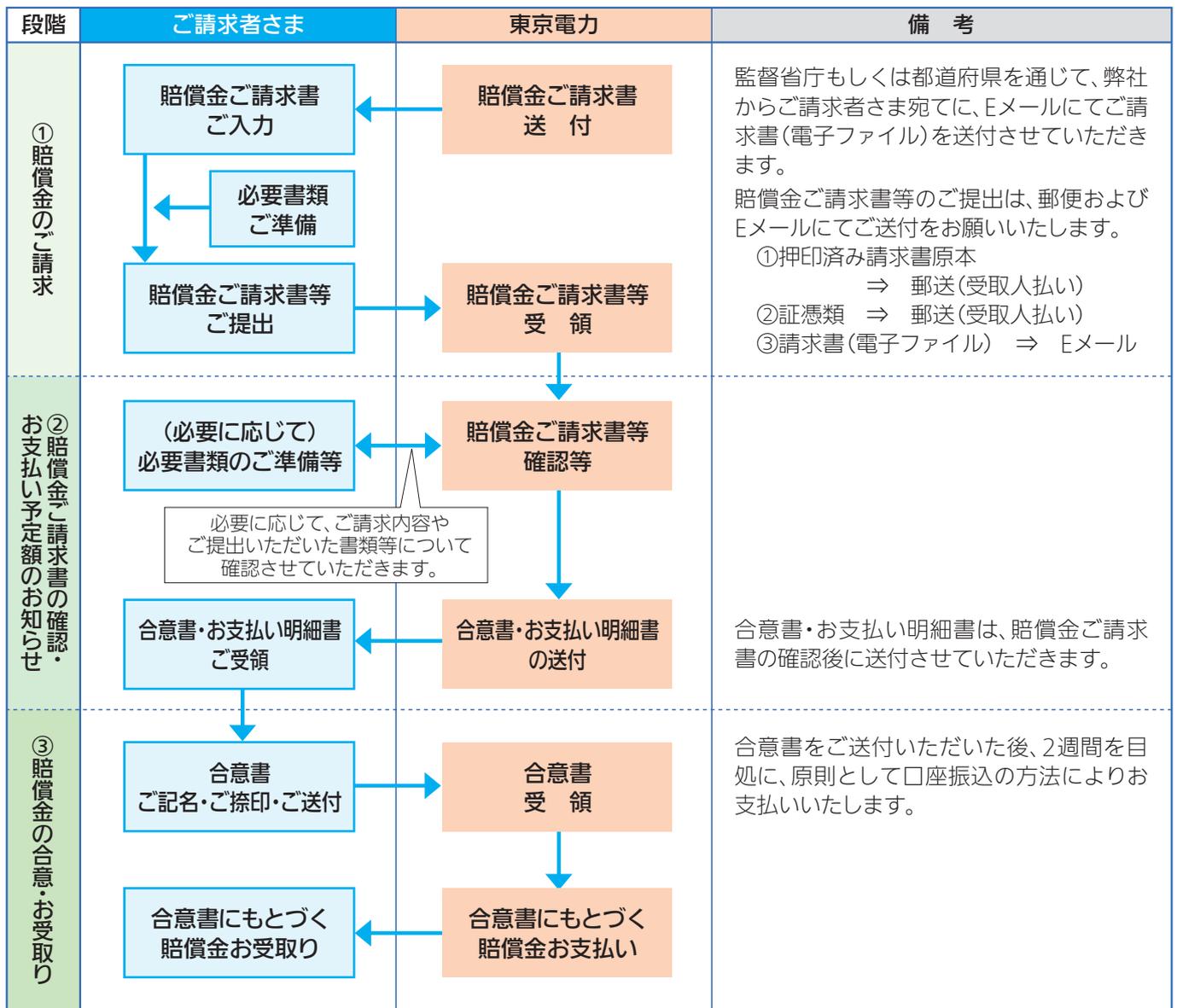
また、必要書類のとりまとめ等にお時間がかかる賠償項目等につきましては、後日ご請求いただくことも可能です。

平成23年12月1日以降に発生した損害に関するご請求につきましては、改めてご案内させていただきます。

## 賠償の終期

ご請求対象期間の終期につきましては、改めてご案内させていただきます。

## ご請求からお支払いまでの流れ



## 今回の賠償についての留意点

## ● お支払いについて

ご請求に際して、本件事故との相当因果関係が認められない場合はお支払いできないことがございます。また、ご請求について、合理的な範囲を超えていると判断される場合も、お支払いできない、もしくはお支払い額を減額させていただくことがございます。

賠償金をお支払い後、本件事故によるほか、地震による損害であることが確認された場合には、地震による損害について、精算させていただくことがございます。

## ● 助成金等との関係について

本件事故を原因として各種制度により受けとられた助成金または補助金につきましては、その金額を賠償額から控除させていただくことがございます。

## 2. ご送付いただく書類

ご請求される費用の項目ごとに下記事項を確認させていただいております。以下の表をご確認いただき、該当する書類をご送付くださいますようお願いいたします。

### ● 検査費用

#### • 検査・モニタリング費用

確認させていただく事項	ご送付いただく書類
当該費用が生じた状況	政府による指示等や取引先・利用者の要求等により検査を実施した事実を確認できる資料(政府指示等の内容) <sup>※1</sup>
検査結果	検査対象物を確認できる書類(検査結果報告書の写し等)
費用金額 <sup>※2</sup>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 出金の内容を確認できる書類(請求書の写し等)</li><li>・ 出金を確認できる書類(領収証、出納印または支払済印が押印された支払命令票の写し等)</li></ul>

#### • 検査機器の購入費用

確認させていただく事項	ご送付いただく書類
ご購入された検査機器の名称	検査機器の名称が確認できる書類
当該費用が生じた状況	政府による指示や取引先・利用者の要求等により検査機器の購入を余儀なくされた状況等内容を確認できる資料(政府指示等の内容) <sup>※1</sup>
費用金額 <sup>※2</sup>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 出金の内容を確認できる書類(請求書の写し等)</li><li>・ 出金を確認できる書類(領収証、出納印または支払済印が押印された支払命令票の写し等)</li><li>・ 機器をレンタルしている場合には、レンタル先からの契約書の写し</li></ul>

## ● 追加的費用

確認させていただく事項	ご送付いただく書類
当該費用が生じた状況	政府による指示や取引先・利用者の要求等により追加的費用を余儀なくされた状況等内容を確認できる資料(政府指示等の内容) ※1
検査結果	・追加的費用の発生原因となった対象物の放射性物質測定値を確認できる書類(検査結果報告書の写し等)
費用金額	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出金の内容を確認できる書類(請求書の写し等)</li> <li>・出金を確認できる書類(領収証、出納印または支払済印が押印された支払命令票の写し等)</li> <li>・従前も費用が発生していた場合は、控除金額及びその内容を確認できる書類</li> <li>・業務委託している場合は、委託内容を確認するための書類(業務委託先との業務委託契約書の写し)</li> </ul>

- ※1 ・「福島第一・第二原子力発電所の事故に伴う水道の対応について」(平成23年3月19日、指示文書)  
 ・「乳児による水道水の摂取に係る対応について」(平成23年3月21日、指示文書)  
 ・「福島第一・第二原子力発電所の事故に伴う工業用水道の対応について」(平成23年3月25日、指示文書)  
 ・「水道水中の放射性物質に関する指標等の取扱い等について」(平成23年4月4日、指示文書)  
 ・「放射性物質が検出された上下水道等副次産物の当面の取扱いに関する考え方」  
 (放射性物質が検出された浄水発生土の当面の取扱いに関する考え方(平成23年6月16日、指示文書))  
 ・「今後の水道水中の放射性物質のモニタリング方針について」の改定について」(平成23年6月30日、指示文書)  
 に基づく検査費用、追加的費用の場合は不要です。

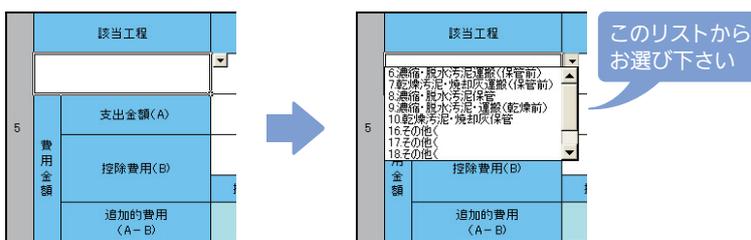
- ※2 助成金もしくは補助金を受けとられている場合は助成金等の金額が確認できる書類

# 2

## 各請求書類のご記入について

- A1 賠償金請求書 .....
- A2 ご請求金額の合計 .....
- A3 業務工程のご確認 .....
- B1 放射線測定費用1(検査・モニタリング費用) .....
- B1 放射線測定費用2(放射線測定のために要した機器購入費用) .....
- B2 水道水の放射性物質低減に係る追加的費用 .....
- B3 水道水の摂取制限に伴う追加的費用 .....
- B4 汚染発生土等の保管に係る追加的費用 .....
- B5 汚染発生土等の処分に係る追加的費用 .....
- B6 その他消耗品費等 .....
- B7 その他 .....

### ⇄選択・⇄選択・編集 マークについてのご説明



- 記入の解説に ⇄選択 のマークがある入力項目はリストからの選択が可能です。
- 記入の解説に ⇄選択・編集 のマークがある入力項目はリストからの選択、もしくは直接の入力が可能です。

## A1 賠償金請求書①

東京電力株式会社

宛

1

ご入力日

平成24年 5月20日

私は、次ページの確認事項を了承のうえ、賠償金を請求します。

ご請求者さま	フリガナ	XXケン〇〇シ		事業者
		XX県〇〇市		
代表者	フリガナ	〇〇シチョウ	ヤマダ タロウ	XX県 〇〇市 長之印
	(職位)	〇〇市長	(代表者氏名) 山田 太郎	
所在地	(郵便番号)	●●県〇〇市□□1-1-1		
ご連絡先	(担当部署)	〇〇市役所△△課		
	(担当者氏名)	鈴木 太郎	(電話番号) ***-***-****	

## ご請求回数

※請求対象期間にかかわらず、賠償金請求書の請求回数を入力ください。

第

3

1

回目

## ご請求対象金額

項目	金額
ご請求金額合計	1,400,990 円

A2、B1～B7シートの該当部分より自動的に反映されます。

## お振込口座

※2回目以降のご請求でお振込口座に変更がなければ、ご入力の必要はありません。

※「金融機関」もしくは「ゆうちょ銀行」の口座のどちらか一方をご入力ください。

(両方ご入力いただいた場合は、「金融機関」にお振込みいたします。)

金融機関	銀行名	〇〇 銀行		●●●● 本店				金融機関コード				支店コード			
	口座番号	3	2	4	6	8	0	(右づめでご入力ください)	1	2	3	4	0	0	7
	口座名義	フリガナ 〇〇シチョウ〇〇 〇〇市長〇〇													
ゆうちょ銀行	通帳記号番号	記号(5桁)				番号(8桁)							受取口座番号(7桁)		
	口座名義	1				0									1

ご確認事項がございますので、次ページも必ずご確認ください。

1 ●ご入力日を必ずご入力ください。

- ご請求者さま  
ご請求者さま欄に事業者名をご入力ください。
- 事業者 [▶選択・編集](#)  
水道、工業用水道の場合はリストからご選択ください。  
上記以外の場合はご入力ください。

2 ●代表者  
知事、市長、公営企業管理者、企業長、管理者などご請求内容に応じた請求、合意権限を有する代表者さまの役職と氏名をご入力ください。

- 印  
印刷した請求書には、契約担当官としての組織印\*を押印ください。  
※代表者印、通常の契約書に押印される公印

- 所在地  
県であれば県庁所在地、市であれば市庁所在地をご入力ください。

- ご連絡先  
当社からご連絡する際の担当部署\*、担当者名及び電話番号をご入力ください。  
※事業者名を含めたご担当部署名をご入力ください。

3 ●ご請求回数をご入力ください。

4 ●シートA2のご請求金額の合計値が自動的に表示されます。

- 5 ●お振込口座は、「金融機関」もしくは「ゆうちょ銀行」の口座のどちらか一方をご入力ください。  
(両方ご入力いただいた場合は、「金融機関」にお振込みさせていただきます)
- お振込口座につきましては、ご請求者さま名義の口座をご指定ください。
  - ゆうちょ銀行の記号は左端から5桁のみご入力ください。通帳を再発行した場合の「- 2 (ハイフン及び回数)」はご入力いただく必要はございません。
  - ゆうちょ銀行の番号が8桁に満たない場合は、右づめで頭に0(ゼロ)をご入力ください。

## A2 ご請求金額の合計①

## 1. B1～B7のご請求金額の合計

費用区分	各費用区分のご請求金額※
B1 放射線測定費用	618,250 円
B2 水道水の放射性物質低減に係る追加的費用	886,000 円
B3 水道水の摂取制限に伴う追加的費用	400,000 円
B4 汚染発生土等の保管に係る追加的費用	714,000 円
B5 汚染発生土等の処分に係る追加的費用	700,000 円
B6 その他消耗品費等	180,000 円
B7 その他	円
①B1～B7合計金額	3,498,250 円

※電子データでご入力の場合、当該セルのデータは、B1～B7シートの該当部分より自動的に反映されます。



1

●シートB1～B7にご入力されたご請求金額の合計値が自動的に表示されます。

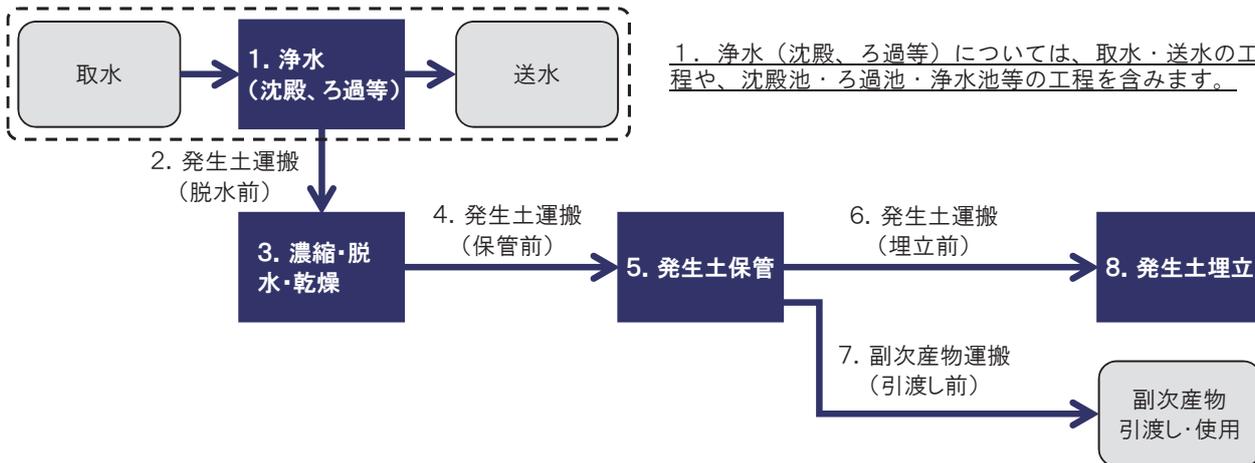


- 1 ●ご請求内容と同質性のある補助金・助成金等が対象となります。  
補助金・助成金等の受け取りの状況について、いずれかのチェックボックスから必ずご選択ください。補助金・助成金等を受領している場合のみ2～5へご入力ください。
- 2 ●補助金・助成金等の内容をご入力ください。
- 3 ●補助金・助成金等の支給対象期間をご入力ください。
- 4 ●受領金額をご入力ください。
- 5 ●ご添付いただく各証憑に番号を付していただき、当該番号を証憑番号欄にご入力ください。

A3 業務工程のご確認

●業務工程について

水道・工業用水道事業における標準的な業務工程を下記に記載しておりますが、業務工程の追加がある場合、下記の【業務工程一覧】9～15に内容をご入力ください。B1以降に記載の「該当項目」欄において、ご入力いただきました内容をプルダウンでご選択いただけるようになります。



1. 浄水（沈殿、ろ過等）については、取水・送水の工程や、沈殿池・ろ過池・浄水池等の工程を含みます。

【業務工程一覧】

1. 浄水（沈殿、ろ過等）、取水、送水
2. 発生土運搬（脱水前）
3. 濃縮・脱水・乾燥
4. 発生土運搬（保管前）
5. 発生土保管
6. 発生土運搬（埋立前）
7. 副次産物運搬（引渡し前）
8. 発生土埋立

9. その他（ ）
10. その他（ ）
11. その他（ ）
12. その他（ ）
13. その他（ ）
14. その他（ ）
15. その他（ ）

※1 ご請求に関わる追加の業務工程がある場合は9番以降にご入力の上、当該業務工程がわかる施設概要資料等をご添付ください。  
 ※2 費用が複数工程にわたる場合はいずれかの工程をご選択ください。

●ご請求に関わる施設について

ご請求に関わる施設の名称を下記の【施設一覧】にご入力ください。B1以降に記載の「費用が生じた施設の名称」欄において、施設の名称をプルダウンでご選択いただけるようになります。

【施設一覧】

1. XX浄水場
2.
3.
4.
5.
6.
7.
8.

9.
10.
11.
12.
13.
14.
15.

※ 費用が複数施設にわたる場合はいずれかの施設をご選択ください。



1

●ご請求に関わる追加の業務工程がある場合は9番以降にご入力の上、当該業務工程の目的や内容が確認できる資料をご添付ください。



2

●ご請求に関わる施設名称をご入力ください。

B1 放射線測定費用 1-①											
B1 1-①		B1 1-②		B1 1-③		B1 2-①		B1 2-②		B1 2-③	
1. 検査・モニタリング費用											
番号	① 該当工程	② 検査費用	③ 検査に要した付随費用	④ 支払日 自 ~ 至	⑤ 証憑番号	⑥ 準拠番号	⑦ 費用が生じた施設の名称				
	1. 浄水(沈殿、ろ過等)、取水、送水	26,250 円		H23年7月 ~ H23年7月	1	①②	1. XX浄水場				
8	費用が生じた状況	XX浄水場 原水及び沈殿汚泥放射能検査 検査日:平成23年6月10日									
2	1. 浄水(沈殿、ろ過等)、取水、送水	25,000 円		H23年8月 ~ H23年8月	9	③	1. XX浄水場				
	費用が生じた状況	XX浄水場 原水及び沈殿汚泥放射能検査 検査日:平成23年7月11日									
3	1. 浄水(沈殿、ろ過等)、取水、送水	25,000 円		H23年9月 ~ H23年9月	10	③	1. XX浄水場				
	費用が生じた状況	XX浄水場 原水及び沈殿汚泥放射能検査 検査日:平成23年8月1日									
4	費用が生じた状況			年 ~ 年 月 ~ 月							
5	費用が生じた状況			年 ~ 年 月 ~ 月							
6	費用が生じた状況			年 ~ 年 月 ~ 月							
7	費用が生じた状況			年 ~ 年 月 ~ 月							
8	費用が生じた状況			年 ~ 年 月 ~ 月							
9	費用が生じた状況			年 ~ 年 月 ~ 月							

ご入力いただく際の留意事項がございますので、必ずご確認ください。

- 下記工程及びシートA3に追加した工程から該当する工程\*をご選択ください。☞選択  
※複数工程にわたる場合はいずれかの工程をご選択ください。

1

- 1.浄水(沈殿、ろ過等)、取水、送水
- 2.発生土運搬(脱水前)
- 3.濃縮・脱水・乾燥
- 4.発生土運搬(保管前)
- 5.発生土保管
- 6.発生土運搬(埋立前)
- 7.副次産物運搬(引渡し前)
- 8.発生土埋立

2

- 検査・モニタリングに要した費用\*をご入力ください。  
※水道水、発生土、空間線量等の検査費用

3

- 検査・モニタリングに要した付随費用\*の金額をご入力ください。  
※検体配送料、車輛燃料費、交通費、検体採水容器等

4

- 支払いが発生した期間を月単位でリストからご選択ください。☞選択

例) 検査日	支払日	
H23/3/5	H23/6/30	
H23/4/4	H23/6/30	
H23/5/10	H23/7/31	の場合、支払日:H23/6-H23/7

5

- ご添付いただく各証憑に番号を付していただき、当該番号を証憑番号欄にご入力ください。

6

- ▶B1 1-③▶をご参照いただき、根拠となる資料番号を①、②、①②、③のいずれかからご選択ください。☞選択

7

- 費用が発生した保有施設名をシートA3の施設一覧からご選択ください。☞選択  
※複数施設にわたる場合は、いずれかの施設をご選択ください。

8

- 費用(検査に要した付随費用を含む)が発生した状況についてご入力ください。

## B1 放射線測定費用 1-③

B1 1-①

B1 1-②

B1 1-③

B1 2-①

B1 2-②

B1 2-③

## 1. 検査・モニタリング費用—ご入力いただく際の留意事項

準拠番号欄について、放射線測定の実施にあたり、その根拠となる資料(政府指示等)を、次のいずれかよりご選択ください。

- ① 「福島第一・第二原子力発電所の事故に伴う水道の対応について」(平成23年3月19日、指示文書)
- 「乳児による水道水の摂取に係る対応について」(平成23年3月21日、指示文書)
- 「福島第一・第二原子力発電所の事故に伴う工業用水道の対応について」(平成23年3月25日、指示文書)
- 「水道水中の放射性物質に関する指標等の取扱い等について」(平成23年4月4日、指示文書)
- 「今後の水道水中の放射性物質のモニタリング方針について」の改定について」(平成23年6月30日、指示文書)
- ② 「放射性物質が検出された上下水道等副次産物の当面の取扱いに関する考え方」  
(放射性物質が検出された浄水発生土の当面の取扱いに関する考え方(平成23年6月16日、指示文書))

その他: **費用番号2: XXX(株)からの依頼により放射線測定を実施。**  
**費用番号3: ○○○○からの依頼により放射線測定を実施。**

③

※根拠となる資料および当該資料が該当する費用番号をご入力のうえ、当該資料をご添付ください。  
取引先・利用者の要望等により検査の実施を余儀なくされた場合は、当該事実がわかる説明資料等をご添付ください。

《添付証明書類》※各証憑に番号を付したうえ、当該番号を該当の証憑番号欄にご入力ください。

》検査実施を確認するための書類

◇放射線量の検査結果報告書または検査実施が確認できる資料の写し

》「検査費用」、「検査に要した付随費用」の金額を確認するための書類(原則として両方ともご添付ください)

◇出金の内容を確認できる書類(請求書の写し等)

◇出金を確認できる書類(領収書、出納印または支払済印が押印された支払命令票の写し等)

留意事項をご確認のうえ、ご入力ください。



- ①、②の政府指示等には準拠していない費用が発生した場合、該当する費用番号を付して、準拠内容をご入力の上、確認できる資料をご添付ください。  
取引先・利用者の要望等により検査の実施を余儀なくされた場合は、当該事実がわかる説明資料等をご添付ください。

B1 放射線測定費用2-①											
B1 1-①		B1 1-②		B1 1-③		B1 2-①		B1 2-②		B1 2-③	
2. 放射線測定のために要した機器購入費用											
番号	① 該当工程	② 費用項目	③ 機器名称	④ 費用金額	⑤ 支払日 自 ~ 至	⑥ 証憑 番号	⑦ 準拠 番号	⑧ 費用が生じた 施設の名称			
	1. 浄水(沈殿、ろ過等)、取水、送水	検査機器の購入費用	シンチレーション式サーベイメータ	500,000 円	H23年 5月 ~ H23年 5月	2	①	1. XX浄水場			
9	費用が生じた状況	シンチレーションサーベイメータ、1台購入 構内に汚染汚泥を保管することを余儀なくされたことにより、継続しての検査・モニタリングの必要性が生じたため。									
2	1. 浄水(沈殿、ろ過等)、取水、送水	機器レンタル費用	電子式個人線量計	42,000 円	H23年 4月 ~ H23年 4月	3	③	1. XX浄水場			
	費用が生じた状況	電離放射線障害防止規則遵守のための放射線測定器(個人線量計)の購入費用。									
3	費用が生じた状況										
4	費用が生じた状況										
5	費用が生じた状況										
6	費用が生じた状況										
7	費用が生じた状況										
8	費用が生じた状況										
9	費用が生じた状況										

ご入力いただく際の留意事項がございますので、必ずご確認ください。

●下記工程及びシートA3に追加した工程から該当する工程※をご選択ください。⇨選択  
※複数工程にわたる場合はいずれかの工程をご選択ください。

1

1. 浄水(沈殿、ろ過等)、取水、送水
2. 発生土運搬(脱水前)
3. 濃縮・脱水・乾燥
4. 発生土運搬(保管前)
5. 発生土保管
6. 発生土運搬(埋立前)
7. 副次産物運搬(引渡し前)
8. 発生土埋立

●下記から該当する項目をご選択ください。⇨選択

2

- ・検査機器の購入費用
- ・機器レンタル費用

3

●購入した検査機器名称※をご入力ください。⇨選択・編集  
※シンチレーション式サーベイメータ等

4

●検査機器購入またはレンタル費用の金額をご入力ください。

5

●支払いが発生した期間を月単位でリストからご選択ください。⇨選択

例) 請求日 支払日  
H23/4/5 H23/5/31 の場合、支払日:H23/5

6

●ご添付いただく各証憑に番号を付していただき、当該番号を証憑番号欄にご入力ください。

7

●▶B1 2-③▶をご参照いただき、根拠となる資料番号を①、②、①②、③のいずれかからご選択ください。⇨選択

8

●費用が発生した保有施設名をシートA3の施設一覧からご選択ください。⇨選択  
※複数施設にわたる場合は、いずれかの施設をご選択ください。

9

●費用が発生した状況についてご入力ください。

## B1 放射線測定費用2-③

B1 1-①

B1 1-②

B1 1-③

B1 2-①

B1 2-②

B1 2-③

## 2. 放射線測定のために要した機器購入費用—ご入力いただく際の留意事項

準拠番号欄について、放射線測定の実施にあたり、その根拠となる資料(政府指示等)を、次のいずれかよりご選択ください。

- ① 「福島第一・第二原子力発電所の事故に伴う水道の対応について」(平成23年3月19日、指示文書)  
 「乳児による水道水の摂取に係る対応について」(平成23年3月21日、指示文書)  
 「福島第一・第二原子力発電所の事故に伴う工業用水道の対応について」(平成23年3月25日、指示文書)  
 「水道水中の放射性物質に関する指標等の取扱い等について」(平成23年4月4日、指示文書)  
 「今後の水道水中の放射性物質のモニタリング方針について」の改定について」(平成23年6月30日、指示文書)

- ② 「放射性物質が検出された上下水道等副次産物の当面の取扱いに関する考え方」  
 (放射性物質が検出された浄水発生土の当面の取扱いに関する考え方(平成23年6月16日、指示文書))

その他: **費用番号2:〇〇〇(株)からの依頼により放射線測定を実施。**

- ③ ※根拠となる資料および当該資料が該当する費用番号をご入力のうえ、当該資料をご添付ください。  
 取引先・利用者の要望等により検査の実施を余儀なくされた場合は、当該事実がわかる説明資料等をご添付ください。

《添付証明書類》※各証憑に番号を付したうえ、当該番号を該当の証憑番号欄にご入力ください。

》「費用金額」を確認するための書類(原則として両方ともご添付ください)

◇ 出金の内容を確認できる書類(請求書の写し等)

◇ 出金を確認できる書類(領収書、出納印または支払済印が押印された支払命令票の写し等)

》検査機器の名称を確認するための書類

◇ 検査機器の名称が分かる書類の写し

》機器のレンタル状況を確認するための書類

◇ 機器をレンタルしている場合には、レンタル先からの契約書の写し

留意事項をご確認のうえ、ご入力ください。



1

- ①、②の政府指示等には準拠していない費用が発生した場合、該当する費用番号を付して、準拠内容をご入力の上、確認できる資料をご添付ください。  
取引先・利用者の要望等により検査の実施を余儀なくされた場合は、当該事実がわかる説明資料等をご添付ください。

B2 水道水の放射性物質低減に係る追加的費用①

B2 ①      B2 ②      B2 ③      B2 ④      B2 ⑤

水道水の放射性物質低減に係る追加的費用

1		2		3		4		5		6	
該当工程		費用項目		支払日		証憑番号		準拠番号		費用が生じた施設の名称	
1. 浄水(沈殿、ろ過等)、取水、送水		物品・消耗品購入費		H23年5月 ~ H23年6月		4		②		1. XX浄水場	
7	支出金額(A)	1,046,000円		費用が生じた状況	放射性物質の検査結果で、水道水中から放射性物質が検出(●●Bq)されたため、通常よりも多くの凝集剤(ポリ塩化アルミニウム)を投入する必要があった。その必要量を確保するために〇月〇日にポリ塩化アルミニウム××kgを購入した。						
	控除費用(B)	160,000円									
	追加的費用(A-B)	886,000円									
		控除内容								8	
2		3		4		5		6		7	
該当工程		費用項目		支払日		証憑番号		準拠番号		費用が生じた施設の名称	
				年 ~ 年 月 ~ 月							
費用金額	支出金額(A)	円		費用が生じた状況							
	控除費用(B)	円									
	追加的費用(A-B)	円									
		控除内容									
3		4		5		6		7		8	
該当工程		費用項目		支払日		証憑番号		準拠番号		費用が生じた施設の名称	
				年 ~ 年 月 ~ 月							
費用金額	支出金額(A)	円		費用が生じた状況							
	控除費用(B)	円									
	追加的費用(A-B)	円									
		控除内容									
4		3		4		5		6		7	
該当工程		費用項目		支払日		証憑番号		準拠番号		費用が生じた施設の名称	
				年 ~ 年 月 ~ 月							
費用金額	支出金額(A)	円		費用が生じた状況							
	控除費用(B)	円									
	追加的費用(A-B)	円									
		控除内容									

ご入力いただく際の留意事項がございますので、必ずご確認ください。

1

- 下記工程及びシートA3に追加した工程から該当する工程\*をご選択ください。⇨選択
- ※複数工程にわたる場合はいずれかの工程をご選択ください。

1.浄水(沈殿、ろ過等)、取水、送水

2

- 下記から該当する項目をご選択ください。⇨選択

- ・物品・消耗品購入費  
※活性炭、ポリ塩化アルミニウム、遮水シート等
- ・業務委託費
- ・追加工事費用  
※覆蓋修繕工事等
- ・その他

3

- 支払いが発生した期間を月単位でリストからご選択ください。⇨選択

例)請求日 支払日  
H23/4/5 H23/5/31 の場合、支払日:H23/5

4

- ご添付いただく各証憑に番号を付していただき、当該番号を証憑番号欄にご入力ください。

5

- **B2⑤** をご参照いただき根拠となる資料番号を①、②のいずれかからご選択ください。

⇨選択

6

- 費用が発生した保有施設名をシートA3の施設一覧からご選択ください。⇨選択

※複数施設にわたる場合は、いずれかの施設をご選択ください。

7

- 支出金額 実際に支出した金額
- 控除費用 支出金額から控除すべき、従前から生じていた費用及び他工程で生じなくなった費用の金額
- 控除内容 **B2⑤** をご参照いただき、該当する控除内容をご選択ください。⇨選択

8

- 費用が発生した状況についてご入力ください。

## B2 水道水の放射性物質低減に係る追加的費用⑤

B2 ①

B2 ②

B2 ③

B2 ④

B2 ⑤

## 水道水の放射性物質低減に係る追加的費用—ご入力いただく際の留意事項

各費用金額の「控除内容」欄について、以下のいずれかを必ずご選択ください。

- ① 当該追加的費用について、控除すべき金額はありません。
- ② 当該追加的費用について、従前から発生していた費用分を控除費用として入力しています。
- ③ 従前から生じていた他の工程での費用が生じなくなったため、当該金額を控除費用として入力しています。
- ④ その他

各費用項目の「準拠番号」欄について、水道水の放射性物質低減に係る追加的費用が発生した根拠となる資料(政府指示等)を次のいずれかよりご選択ください。

- ① 「福島第一・第二原子力発電所の事故に伴う水道の対応について」(平成23年3月19日、指示文書)
- 「乳児による水道水の摂取に係る対応について」(平成23年3月21日、指示文書)
- 「福島第一・第二原子力発電所の事故に伴う工業用水道の対応について」(平成23年3月25日、指示文書)
- 「水道水中の放射性物質に関する指標等の取扱い等について」(平成23年4月4日、指示文書)
- 「今後の水道水中の放射性物質のモニタリング方針について」の改定について」(平成23年6月30日、指示文書)

② その他: **費用番号1: ×××(株)からの依頼により放射性物質の低減対策を実施。**

- ③ ※根拠となる資料および当該資料が該当する費用番号をご入力のうえ、当該資料をご添付ください。  
取引先・利用者の要望等により追加的費用を余儀なくされた場合は、当該事実がわかる説明資料等をご添付ください。

※添付書類※各証憑に番号を付したうえ、当該番号を該当の証憑番号欄にご入力ください。

※当該費用が生じた状況を確認するための書類(両方ともご添付ください)

◇「支出金額」の発生状況および「控除費用」の内容に関して、「費用が生じた状況」欄にご入力いただき、当該状況が確認できる資料がある場合はご添付ください。

◇放射線量の検査結果報告書または検査結果が確認できる資料の写し

※「支出金額」の金額を確認するための書類(原則として両方ともご添付ください)

◇出金の内容を確認できる書類(請求書の写し等)

◇出金を確認できる書類(領収書、出納印または支払済印が押印された支払命令票の写し等)

※費用発生時期を確認するための書類

◇払出管理記録簿等、在庫品の使用実績が確認できる資料の写し

※「控除費用」の金額を確認するための書類

◇当該金額を確認できる資料(請求書、振込通知等)の写し(従来生じていた費用、他の工程で生じていた費用を控除している場合は、当該費用金額が確認できる資料の写し)

※業務委託を確認するための書類

◇業務委託している場合は、委託内容を確認するための書類(業務委託先との業務委託契約書の写し)

留意事項をご確認のうえ、ご入力ください。



- ①の政府指示等には準拠していない費用が発生した場合、該当する費用番号を付して、準拠内容をご入力の上、確認できる資料をご添付ください。  
取引先・利用者の要望等により追加的費用を余儀なくされた場合は、当該事実がわかる説明資料等をご添付ください。

### B3 水道水の摂取制限に伴う追加的費用①

B3 ①

B3 ②

B3 ③

B3 ④

#### 水道水の摂取制限に伴う追加的費用

水道水の摂取制限を受けた場合は左記にチェックのうえ、上記に該当事項をご入力いただき、証明書類の添付をお願いいたします。

該当工程		費用項目	発生日 自 ~ 至	証憑 番号	準拠 番号	費用が生じた 施設の名称
1. 浄水(沈殿、ろ過等)、 取水、送水		物品・消耗品購入費	3月 ~ 4月 22日 ~ 1日	5	①	1. XX浄水場
1 費用 金額	支出金額(A)	400,000 円	費用 が生じ た状 況	摂取制限中に乳児向けに配布したペットボトル、非常用飲料水袋の購入費用 ・ペットボトル200箱(1箱・2リットル×6本入り)=170,000円 ・非常用飲料水袋(6リットル×5000枚)=230,000円		
	控除費用(B)	円				
	追加的費用(A-B)	400,000 円				
該当工程		費用項目	発生日 自 ~ 至	証憑 番号	準拠 番号	費用が生じた 施設の名称
			月 ~ 月 日 ~ 日			
2 費用 金額	支出金額(A)	円	費用 が生じ た状 況			
	控除費用(B)	円				
	追加的費用(A-B)	円				
該当工程		費用項目	発生日 自 ~ 至	証憑 番号	準拠 番号	費用が生じた 施設の名称
			月 ~ 月 日 ~ 日			
3 費用 金額	支出金額(A)	円	費用 が生じ た状 況			
	控除費用(B)	円				
	追加的費用(A-B)	円				

ご入力いただく際の留意事項がございますので、必ずご確認ください。

- ◀ **1** ●水道水の摂取制限を受けた場合はチェック☑をご入力ください。
- ◀ **2** ●下記工程及びシートA3に追加した工程から該当する工程※をご選択ください。⇨選択  
 ※複数工程にわたる場合はいずれかの工程をご選択ください。  
 1.浄水(沈殿、ろ過等)、取水、送水
- ◀ **3** ●下記から該当する項目をご選択ください。⇨選択  
 ・物品・消耗品購入費  
 ※ペットボトル、袋購入・配布費等  
 ・業務委託費  
 ・その他
- ◀ **4** ●費用が発生した期間を日単位でリストからご選択ください。⇨選択  
 例) 発生日 支払日  
 H23/3/25 H23/5/31 の場合、発生日:H23/3/25
- ◀ **5** ●ご添付いただく各証憑に番号を付していただき、当該番号を証憑番号欄にご入力ください。
- ◀ **6** ●▶B3④◀をご参照いただき、根拠となる資料番号を①、②のいずれかをご選択ください。⇨選択
- ◀ **7** ●費用が発生した保有施設名をシートA3の施設一覧からご選択ください。⇨選択  
 ※複数施設にわたる場合は、いずれかの施設をご選択ください。
- ◀ **8** ●支出金額 実際に支出した金額  
 ●控除費用 支出金額から控除すべき、従前から生じていた費用及び他工程で生じなくなった費用の金額  
 ●控除内容 ▶B3④◀をご参照いただき、該当する控除内容をご選択ください。⇨選択
- ◀ **9** ●費用が発生した状況についてご入力ください。

## B3 水道水の摂取制限に伴う追加的費用④

B3 ①

B3 ②

B3 ③

B3 ④

## 水道水の摂取制限に伴う追加的費用—ご入力いただく際の留意事項

各費用金額の「控除内容」欄について、以下のいずれかを必ずご選択ください。

- ① 当該追加的費用について、控除すべき金額はありません。
- ② 当該追加的費用について、従前から発生していた費用分を控除費用として入力しています。
- ③ 従前から生じていた他の工程での費用が生じなくなったため、当該金額を控除費用として入力しています。
- ④ その他

各費用項目の「準拠番号」欄について、水道水の摂取制限に伴う追加的費用が発生した根拠となる資料(政府指示等)を次のいずれかよりご選択ください。

- ① 「福島第一・第二原子力発電所の事故に伴う水道の対応について」(平成23年3月19日、指示文書)  
 「乳児による水道水の摂取に係る対応について」(平成23年3月21日、指示文書)  
 「水道水中の放射性物質に関する指標等の取扱い等について」(平成23年4月4日、指示文書)  
 「今後の水道水中の放射性物質のモニタリング方針について」の改定について」(平成23年6月30日、指示文書)

その他:

- ② ※根拠となる資料および当該資料が該当する費用番号をご入力のうえ、当該資料をご添付ください。  
 取引先・利用者の要望等により追加的費用を余儀なくされた場合は、当該事実がわかる説明資料等をご添付ください。

《添付証明書類》※各証憑に番号を付したうえ、当該番号を該当の証憑番号欄にご入力ください。

▶ 当該費用が生じた状況を確認するための書類(両方ともご添付ください)

- ◇ 「支出金額」の発生状況および「控除費用」の内容に関して、「費用が生じた状況」欄にご入力いただき、当該状況が確認できる資料がある場合はご添付ください。
- ◇ 当該費用が生じた施設において放射線が検出されたことが確認できる検査結果報告書または検査結果が確認できる資料の写し(B1放射線測定費用でご請求があり、添付していただいている場合は不要)

▶ 「支出金額」の金額を確認するための書類(原則として両方ともご添付ください)

- ◇ 出金の内容を確認できる書類(請求書の写し等)
- ◇ 出金を確認できる書類(領収書、出納印または支払済印が押印された支払命令票の写し等)

▶ 費用発生時期を確認するための書類

- ◇ 払出管理記録簿等、在庫品の使用実績が確認できる資料の写し

▶ 「控除費用」の金額を確認するための書類

- ◇ 当該金額を確認できる資料(請求書、振込通知等)の写し(従来生じていた費用、他の工程で生じていた費用を控除している場合は、当該費用金額が確認できる資料の写し)

▶ 業務委託を確認するための書類

- ◇ 業務委託している場合は、委託内容を確認するための書類(業務委託先との業務委託契約書の写し)

留意事項をご確認のうえ、ご入力ください。



- ①の政府指示等には準拠していない費用が発生した場合、該当する費用番号を付して、準拠内容をご入力の上、確認できる資料をご添付ください。  
取引先・利用者の要望等により追加的費用を余儀なくされた場合は、当該事実がわかる説明資料等をご添付ください。

## B4 汚染発生土等の保管に係る追加的費用①

(放射性物質が検出された汚染発生土等の保管に係る追加的費用に限定してご請求ください。)

B4 ①      B4 ②      B4 ③      B4 ④      B4 ⑤

### 汚染発生土等の保管に係る追加的費用

1		2	3	4	5	6
該当工程	費用項目	支払日 自 ~ 至	証憑 番号	準拠 番号	費用が生じた 施設の名称	
5. 発生土保管	業務委託費	H23年 8月 ~ H23年 8月	6	①	1. XX浄水場	
7 費用金額	支出金額(A)	714,000 円	費用が生じた状況	発生土仮置委託:水処理で生じた発生土につき、放射性物質濃度が8000Bq/Kgを超えたため最終処分先が決まるまでの間の保管費用。		
	控除費用(B)	円				
	追加的費用(A-B)	714,000 円				
控除内容	①	8				
該当工程	費用項目	支払日 自 ~ 至	証憑 番号	準拠 番号	費用が生じた 施設の名称	
		年 ~ 年 月 ~ 月				
2 費用金額	支出金額(A)	円	費用が生じた状況			
	控除費用(B)	円				
	追加的費用(A-B)	円				
控除内容						
該当工程	費用項目	支払日 自 ~ 至	証憑 番号	準拠 番号	費用が生じた 施設の名称	
		年 ~ 年 月 ~ 月				
3 費用金額	支出金額(A)	円	費用が生じた状況			
	控除費用(B)	円				
	追加的費用(A-B)	円				
控除内容						
該当工程	費用項目	支払日 自 ~ 至	証憑 番号	準拠 番号	費用が生じた 施設の名称	
		年 ~ 年 月 ~ 月				
4 費用金額	支出金額(A)	円	費用が生じた状況			
	控除費用(B)	円				
	追加的費用(A-B)	円				
控除内容						

ご入力いただく際の留意事項がございますので、必ずご確認ください。

1

- 下記工程及びシートA3に追加した工程から該当する工程\*をご選択ください。⇨選択  
※複数工程にわたる場合はいずれかの工程をご選択ください。

- 2. 発生土運搬（脱水前）
- 3. 濃縮・脱水・乾燥
- 4. 発生土運搬（保管前）
- 5. 発生土保管

2

- 下記から該当する項目をご選択ください。⇨選択

- ・ 物品・消耗品購入費  
※ カラーコーン、フレキシブルコンテナ、ドラム缶、遮水シート等
- ・ 業務委託費
- ・ 運搬費
- ・ 設備賃貸料
- ・ 追加工事費用  
※ 仮囲い設置等
- ・ その他

3

- 支払いが発生した期間を月単位でリストからご選択ください。⇨選択

例) 発生日      支払日  
      H23/4/5      H23/5/31  
      H23/5/9      H23/6/30      の場合、支払日:H23/5—H23/6

4

- ご添付いただく各証憑に番号を付していただき、当該番号を証憑番号欄にご入力ください。

5

- B4⑤ をご参照いただき、根拠となる資料番号を①、②のいずれかからご選択ください。⇨選択

6

- 費用が発生した保有施設名をシートA3の施設一覧からご選択ください。⇨選択  
※複数施設にわたる場合は、いずれかの施設をご選択ください。

7

- 支出金額    実際に支出した金額
- 控除費用    支出金額から控除すべき、従前から生じていた費用及び他工程で生じなくなった費用の金額
- 控除内容    B4⑤ をご参照いただき、該当する控除内容をご選択ください。⇨選択

8

- 費用が発生した状況についてご入力ください。

## B4 汚染発生土等の保管に係る追加的費用⑤

(放射性物質が検出された汚染発生土等の保管に係る追加的費用に限定してご請求ください。)

B4 ①

B4 ②

B4 ③

B4 ④

B4 ⑤

## 1. 汚染発生土等の保管に係る追加的費用—ご入力いただく際の留意事項

各費用金額の「控除内容」欄について、以下のいずれかを必ずご選択ください。

- ① 当該追加的費用について、控除すべき金額はありません。
- ② 当該追加的費用について、従前から発生していた費用分を控除費用として入力しています。
- ③ 従前から生じていた他の工程での費用が生じなくなったため、当該金額を控除費用として入力しています。
- ④ その他

各費用項目の「準拠番号」欄について、汚染発生土等の保管に係る追加的費用が発生した根拠となる資料(政府指示等)を次のいずれかよりご選択ください。

- ① 「放射性物質が検出された上下水道等副次産物の当面の取扱いに関する考え方」  
(放射性物質が検出された浄水発生土の当面の取扱いに関する考え方(平成23年6月16日、指示文書))

② その他: **費用番号1:〇〇〇(株)からの汚染発生土引き取り拒否。**

- ※根拠となる資料および当該資料が該当する費用番号をご入力のうえ、当該資料をご添付ください。  
取引先・利用者の要望等により追加的費用を余儀なくされた場合は、当該事実がわかる説明資料等をご添付ください。

《添付証明書類》※各証憑に番号を付したうえ、当該番号を該当の証憑番号欄にご入力ください。

≫ 当該費用が生じた状況を確認するための書類(両方ともご添付ください)

- ◇「支出金額」の発生状況および「控除費用」の内容に関して、「費用が生じた状況」欄にご入力いただき、当該状況が確認できる資料がある場合はご添付ください。
- ◇当該費用が生じた施設において放射線が検出されたことが確認できる検査結果報告書または検査結果が確認できる資料の写し(B1放射線測定費用でご請求があり、添付していただいている場合は不要)

≫ 「支出金額」の金額を確認するための書類(原則として両方ともご添付ください)

- ◇出金の内容を確認できる書類(請求書の写し等)
- ◇出金を確認できる書類(領収書、出納印または支払済印が押印された支払命令票の写し等)

≫ 「控除費用」の金額を確認するための書類

- ◇当該金額を確認できる資料(請求書、振込通知等)の写し(従前から発生していた費用、他の工程で生じていた費用を控除している場合は、当該費用金額が確認できる資料の写し)

≫ 業務委託を確認するための書類

- ◇業務委託している場合は、委託内容を確認するための書類(業務委託先との業務委託契約書の写し)

留意事項をご確認のうえ、ご入力ください。



1

- ①の政府指示等には準拠していない費用が発生した場合、該当する費用番号を付して、準拠内容をご入力の上、確認できる資料をご添付ください。  
取引先・利用者の要望等により追加的費用を余儀なくされた場合は、当該事実がわかる説明資料等をご添付ください。

B5 汚染発生土等の処分に係る追加的費用①							(放射性物質が検出された汚染発生土等の処分に係る追加的費用に限定してご請求ください。)			
B5 ①		B5 ②		B5 ③		B5 ④		B5 ⑤		
汚染発生土等の処分に係る追加的費用							3	4	5	6
1	該当工程	費用項目	支払日 自 ~ 至	証憑 番号	準拠 番号	費用が生じた 施設の名称				
	8. 発生土埋立	業務委託費	H23年 ~ H23年 8月 ~ 8月	7	②	1. XX浄水場				
1	費用 金額	支出金額(A)	1,000,000	費用 が生じ た状 況	放射線物質濃度が8000Bq/Kgを超えた浄水発生土の埋立処分を行う際に安全確保に要した追加的費用。					
		控除費用(B)	300,000							
		追加的費用 (A-B)	700,000							
	控除内容	②		8						
2	該当工程	費用項目	支払日 自 ~ 至	証憑 番号	準拠 番号	費用が生じた 施設の名称				
			年 ~ 年 月 ~ 月							
2	費用 金額	支出金額(A)	円	費用 が生じ た状 況						
		控除費用(B)	円							
		追加的費用 (A-B)	円							
	控除内容									
3	該当工程	費用項目	支払日 自 ~ 至	証憑 番号	準拠 番号	費用が生じた 施設の名称				
			年 ~ 年 月 ~ 月							
3	費用 金額	支出金額(A)	円	費用 が生じ た状 況						
		控除費用(B)	円							
		追加的費用 (A-B)	円							
	控除内容									
4	該当工程	費用項目	支払日 自 ~ 至	証憑 番号	準拠 番号	費用が生じた 施設の名称				
			年 ~ 年 月 ~ 月							
4	費用 金額	支出金額(A)	円	費用 が生じ た状 況						
		控除費用(B)	円							
		追加的費用 (A-B)	円							
	控除内容									

ご入力いただく際の留意事項がございますので、必ずご確認ください。

1

- 下記工程及びシートA3に追加した工程から該当する工程\*をご選択ください。⇨選択
- ※複数工程にわたる場合はいずれかの工程をご選択ください。

6.発生土運搬(埋立前)  
7.副次産物運搬(引渡し前)  
8.発生土埋立

2

- 下記項目から該当する項目をご選択ください。⇨選択

・物品・消耗品購入費  
・業務委託費  
・運搬費  
・その他

3

- 支払いが発生した期間を月単位でリストからご選択ください。⇨選択

例) 発生日            支払日  
      H23/4/5        H23/5/31  
      H23/5/9        H23/6/30        の場合、支払日:H23/5—H23/6

4

- ご添付いただく各証憑に番号を付していただき、当該番号を証憑番号欄にご入力ください。

5

- **B5⑤** をご参照いただき、根拠となる資料番号を①、②のいずれかからご選択ください。⇨選択

6

- 費用が発生した保有施設名をシートA3の施設一覧からご選択ください。⇨選択
- ※複数施設にわたる場合は、いずれかの施設をご選択ください。

7

- 支出金額    実際に支出した金額
- 控除費用    支出金額から控除すべき、従前から生じていた費用及び他工程で生じなくなった費用の金額
- 控除内容    **B5⑤** をご参照いただき、該当する控除内容をご選択ください。⇨選択

8

- 費用が発生した状況についてご入力ください。

## B5 汚染発生土等の処分に係る追加的費用⑤

(放射性物質が検出された汚染発生土等の処分に係る追加的費用に限定してご請求ください。)

B5 ①

B5 ②

B5 ③

B5 ④

B5 ⑤

## 汚染発生土等の処分に係る追加的費用

各費用金額の「控除内容」欄について、以下のいずれかを必ずご選択ください。

- ① 当該追加的費用について、控除すべき金額はありません。
- ② 当該追加的費用について、従前から発生していた費用分を控除費用として入力しています。
- ③ 従前から生じていた他の工程での費用が生じなくなったため、当該金額を控除費用として入力しています。
- ④ その他

各費用項目の「準拠番号」欄について、汚染発生土等の処分に係る追加的費用が発生した根拠となる資料(政府指示等)を次のいずれかよりご選択ください。

- ① 「放射性物質が検出された上下水道等副次産物の当面の取扱いに関する考え方」  
(放射性物質が検出された浄水発生土の当面の取扱いに関する考え方(平成23年6月16日、指示文書))

② その他: **費用番号1: XXXX(株)からの処分費用増額依頼。**

※根拠となる資料および当該資料が該当する費用番号をご入力のうえ、当該資料をご添付ください。  
取引先・利用者の要望等により追加的費用を余儀なくされた場合は、当該事実がわかる説明資料等をご添付ください。

《添付証明書類》※各証憑に番号を付したうえ、当該番号を該当の証憑番号欄にご入力ください。

≫ 当該費用が生じた状況を確認するための書類(両方ともご添付ください)

- ◇ 「支出金額」の発生状況および「控除費用」の内容に関して、「費用が生じた状況」欄にご入力いただき、当該状況が確認できる資料がある場合はご添付ください。
- ◇ 当該費用が生じた施設において放射線が検出されたことが確認できる検査結果報告書または検査結果が確認できる資料の写し(B1放射線測定費用でご請求があり、添付していただいている場合は不要)

≫ 「支出金額」の金額を確認するための書類(原則として両方ともご添付ください)

- ◇ 出金の内容を確認できる書類(請求書の写し等)
- ◇ 出金を確認できる書類(領収書、出納印または支払済印が押印された支払命令票の写し等)

≫ 「控除費用」の金額を確認するための書類

- ◇ 当該金額を確認できる資料(請求書、振込通知等)の写し(従来生じていた費用、他の工程で生じていた費用を控除している場合は、当該費用金額が確認できる資料の写し)

≫ 業務委託を確認するための書類

- ◇ 業務委託している場合は、委託内容を確認するための書類(業務委託先との業務委託契約書の写し)

留意事項をご確認のうえ、ご入力ください。



- ①の政府指示等には準拠していない費用が発生した場合、該当する費用番号を付して、準拠内容をご入力の上、確認できる資料をご添付ください。  
取引先・利用者の要望等により追加的費用を余儀なくされた場合は、当該事実がわかる説明資料等をご添付ください。

**B6** その他消耗品費等①

(B2、B3、B4、B5の費用項目に係る追加的費用以外  
のその他消耗品費に限定してご請求ください。)

B6 ①

B6 ②

B6 ③

B6 ④

B6 ⑤

その他消耗品費等

1		2		3		4		5		6	
該当工程		費用項目		支払日 自 ~ 至		証憑 番号		準拠 番号		費用が生じた 施設の名称	
5. 発生土保管		消耗品購入費用		H23年 ~ H23年 7月 ~ 7月		8		①②		1. XX浄水場	
1	費用 金額	支出金額(A)		180,000 円		費用 が生じ た状 況	電離放射線障害防止規則遵守のための防護服、防塵マスクの 購入費用。				
		控除費用(B)		円							
		追加的費用 (A-B)		180,000 円							
控除内容		①									
2		3		4		5		6		7	
該当工程		費用項目		支払日 自 ~ 至		証憑 番号		準拠 番号		費用が生じた 施設の名称	
				年 ~ 年 月 ~ 月							
2	費用 金額	支出金額(A)		円		費用 が生じ た状 況					
		控除費用(B)		円							
		追加的費用 (A-B)		円							
控除内容											
3		4		5		6		7		8	
該当工程		費用項目		支払日 自 ~ 至		証憑 番号		準拠 番号		費用が生じた 施設の名称	
				年 ~ 年 月 ~ 月							
3	費用 金額	支出金額(A)		円		費用 が生じ た状 況					
		控除費用(B)		円							
		追加的費用 (A-B)		円							
控除内容											
4		3		4		5		6		7	
該当工程		費用項目		支払日 自 ~ 至		証憑 番号		準拠 番号		費用が生じた 施設の名称	
				年 ~ 年 月 ~ 月							
4	費用 金額	支出金額(A)		円		費用 が生じ た状 況					
		控除費用(B)		円							
		追加的費用 (A-B)		円							
控除内容											

ご入力いただく際の留意事項がございますので、必ずご確認ください。

1

●下記工程及びシートA3に追加した工程から該当する工程\*をご選択ください。⇨選択  
※複数工程にわたる場合はいずれかの工程をご選択ください。

- 1.浄水(沈殿、ろ過等)、取水、送水
- 2.発生土運搬(脱水前)
- 3.濃縮・脱水・乾燥
- 4.発生土運搬(保管前)
- 5.発生土保管
- 6.発生土運搬(埋立前)
- 7.副次産物運搬(引渡し前)
- 8.発生土埋立

2

●以下の例を参考に該当する項目をご選択ください。⇨選択

- ・消耗品購入費用  
※防塵マスク、防護服等
- ・物品・消耗品廃棄費用
- ・その他

3

●支払いが発生した期間を月単位でリストからご選択ください。⇨選択

例) 発生日      支払日  
 H23/4/5      H23/4/5  
 H23/5/9      H23/5/9      の場合、支払日:H23/4-H23/5

4

●ご添付いただく各証憑に番号を付していただき、当該番号を証憑番号欄にご入力ください。

5

● **B6⑤** をご参照いただき、根拠となる資料番号を①、②、①②、③のいずれかからご選択ください。⇨選択

6

●費用が発生した保有施設名をシートA3の施設一覧からご選択ください。⇨選択  
※複数施設にわたる場合は、いずれかの施設をご選択ください。

7

- 支出金額 実際に支出した金額
- 控除費用 支出金額から控除すべき、従前から生じていた費用及び他工程で生じなくなった費用の金額
- 控除内容 **B6⑤** をご参照いただき、該当する控除内容をご選択ください。⇨選択

8

●費用が発生した状況についてご入力ください。

## B6 その他消耗品費等⑤

(B2、B3、B4、B5の費用項目に係る追加的費用以外の  
その他消耗品費に限定してご請求ください。)

B6 ①

B6 ②

B6 ③

B6 ④

B6 ⑤

## その他消耗品費等—ご入力いただく際の留意事項

各費用金額の「控除内容」欄について、以下のいずれかを必ずご選択ください。

- ① 当該追加的費用について、控除すべき金額はありません。
- ② 当該追加的費用について、従前から発生していた費用分を控除費用として入力しています。
- ③ 従前から生じていた他の工程での費用が生じなくなったため、当該金額を控除費用として入力しています。
- ④ その他

各費用項目の「準拠番号」欄について、その他消耗品費等が発生した根拠となる資料(政府指示等)を次のいずれかよりご選択  
ください。

- ① 「福島第一・第二原子力発電所の事故に伴う水道の対応について」(平成23年3月19日、指示文書)  
 「乳児による水道水の摂取に係る対応について」(平成23年3月21日、指示文書)  
 「福島第一・第二原子力発電所の事故に伴う工業用水道の対応について」(平成23年3月25日、指示文書)  
 「水道水中の放射性物質に関する指標等の取扱い等について」(平成23年4月4日、指示文書)  
 「今後の水道水中の放射性物質のモニタリング方針について」の改定について」(平成23年6月30日、指示文書)
- ② 「放射性物質が検出された上下水道等副次産物の当面の取扱いに関する考え方」  
 (放射性物質が検出された浄水発生土の当面の取扱いに関する考え方(平成23年6月16日、指示文書))

その他:

- ③ ※根拠となる資料および当該資料が該当する費用番号をご入力のうえ、当該資料をご添付ください。  
 取引先・利用者の要望等により追加的費用を余儀なくされた場合は、当該事実がわかる説明資料等をご添付ください。

《添付証明書類》※各証憑に番号を付したうえ、当該番号を該当の証憑番号欄にご入力ください。

≫ 当該費用が生じた状況を確認するための書類(両方ともご添付ください)

- ◇ 「支出金額」の発生状況および「控除費用」の内容に関して、「費用が生じた状況」欄にご入力いただき、当該状況が確認できる資料がある場合はご添付ください。
- ◇ 当該費用が生じた施設において放射線が検出されたことが確認できる検査結果報告書または検査結果が確認できる資料の写し(B1放射線測定費用でご請求があり、添付していただいている場合は不要)

≫ 「支出金額」の金額を確認するための書類(原則として両方ともご添付ください)

- ◇ 出金の内容を確認できる書類(請求書の写し等)
- ◇ 出金を確認できる書類(領収書、出納印または支払済印が押印された支払命令票の写し等)

≫ 「控除費用」の金額を確認するための書類

- ◇ 当該金額を確認できる資料(請求書、振込通知等)の写し(従前から発生していた費用、他の工程で生じていた費用を控除している場合は、当該費用金額が確認できる資料の写し)

留意事項をご確認のうえ、ご入力ください。



1

- ①、②の政府指示等には準拠していない費用が発生した場合、該当する費用番号を付して、準拠内容をご入力のうえ、確認できる資料をご添付ください。  
取引先・利用者の要望等により追加的費用を余儀なくされた場合は、当該事実がわかる説明資料等をご添付ください。

B7 その他①									
B7 ①		B7 ②		B7 ③		B7 ④		B7 ⑤	
その他(※該当項目がない場合のみ、当該項目に記入してください)									
1	該当工程		費用項目		支払日 自 ~ 至 年 ~ 年 月 ~ 月	証憑 番号	準拠 番号	費用が生じた 施設の名称	
	費用 金額	支出金額(A)		円	費用 が生じた 状況				
		控除費用(B)		円					
		追加的費用 (A-B)		円					
2	該当工程		費用項目		支払日 自 ~ 至 年 ~ 年 月 ~ 月	証憑 番号	準拠 番号	費用が生じた 施設の名称	
	費用 金額	支出金額(A)		円	費用 が生じた 状況				
		控除費用(B)		円					
		追加的費用 (A-B)		円					
3	該当工程		費用項目		支払日 自 ~ 至 年 ~ 年 月 ~ 月	証憑 番号	準拠 番号	費用が生じた 施設の名称	
	費用 金額	支出金額(A)		円	費用 が生じた 状況				
		控除費用(B)		円					
		追加的費用 (A-B)		円					
4	該当工程		費用項目		支払日 自 ~ 至 年 ~ 年 月 ~ 月	証憑 番号	準拠 番号	費用が生じた 施設の名称	
	費用 金額	支出金額(A)		円	費用 が生じた 状況				
		控除費用(B)		円					
		追加的費用 (A-B)		円					

ご入力いただく際の留意事項がございますので、必ずご確認ください。

1

- 下記工程及びシートA3に追加した工程から該当する工程\*をご選択ください。☞選択  
※複数工程にわたる場合はいずれかの工程をご選択ください。

1. 浄水(沈殿、ろ過等)、取水、送水
2. 発生土運搬(脱水前)
3. 濃縮・脱水・乾燥
4. 発生土運搬(保管前)
5. 発生土保管
6. 発生土運搬(埋立前)
7. 副次産物運搬(引渡し前)
8. 発生土埋立

2

- 支払いが発生した期間を月単位でリストからご選択ください。☞選択

例) 発生日            支払日  
      H23/3/20        H23/4/30  
      H23/4/20        H23/5/31        の場合、支払日:H23/4-H23/5

3

- ご添付いただく各証憑に番号を付していただき、当該番号を証憑番号欄にご入力ください。

4

- **B7⑤** をご参照いただき、根拠となる資料番号を①、②、①②、③のいずれかからご選択ください。☞選択

5

- 費用が発生した保有施設名をシートA3の施設一覧からご選択ください。☞選択  
※複数施設にわたる場合は、いずれかの施設をご選択ください。

6

- 支出金額    実際に支出した金額
- 控除費用    支出金額から控除すべき、従前から生じていた費用及び他工程で生じなくなった費用の金額
- 控除内容    **B7⑤** をご参照いただき、該当する控除内容をご選択ください。☞選択

7

- 費用が発生した状況についてご入力ください。

## B7 その他⑤

B7 ①

B7 ②

B7 ③

B7 ④

B7 ⑤

## その他—ご入力いただく際の留意事項

各費用金額の「控除内容」欄について、以下のいずれかを必ずご選択ください。

- ① 当該追加的費用について、控除すべき金額はありません。
- ② 当該追加的費用について、従前から発生していた費用分を控除費用として入力しています。
- ③ 従前から生じていた他の工程での費用が生じなくなったため、当該金額を控除費用として入力しています。
- ④ その他

各費用金額の「準拠番号」欄について、その他費用が生ずる際にもとづかれた政府指示等の確認のため、下記の番号のいずれかをご選択ください。

- ① 「福島第一・第二原子力発電所の事故に伴う水道の対応について」(平成23年3月19日、指示文書)  
 「乳児による水道水の摂取に係る対応について」(平成23年3月21日、指示文書)  
 「福島第一・第二原子力発電所の事故に伴う工業用水道の対応について」(平成23年3月25日、指示文書)  
 「水道水中の放射性物質に関する指標等の取扱い等について」(平成23年4月4日、指示文書)  
 「今後の水道水中の放射性物質のモニタリング方針について」の改定について」(平成23年6月30日、指示文書)
- ② 「放射性物質が検出された上下水道等副次産物の当面の取扱いに関する考え方」  
 (放射性物質が検出された浄水発生土の当面の取扱いに関する考え方(平成23年6月16日、指示文書))

③ その他:

※根拠となる資料および当該資料が該当する費用番号をご入力のうえ、当該資料をご添付ください。  
 取引先・利用者の要望等により追加的費用を余儀なくされた場合は、当該事実がわかる説明資料等をご添付ください。

《添付書類》※各証憑に番号を付したうえ、当該番号を該当の証憑番号欄にご入力ください。

≫ 当該費用が生じた状況を確認するための書類(両方ともご添付ください)

- ◇ 「支出金額」の発生状況および「控除費用」の内容に関して、「費用が生じた状況」欄にご入力いただき、当該状況が確認できる資料がある場合はご添付ください。
- ◇ 当該費用が生じた施設において放射線が検出されたことが確認できる検査結果報告書または検査結果が確認できる資料の写し(B1放射線測定費用でご請求があり、添付していただいている場合は不要)

≫ 「支出金額」の金額を確認するための書類(両方ともご添付ください)

- ◇ 出金の内容を確認できる書類(請求書の写し等)
- ◇ 出金を確認できる書類(領収書、出納印または支払済印が押印された支払命令票の写し等)

≫ 「控除費用」の金額を確認するための書類

- ◇ 当該金額を確認できる資料(請求書、振込通知等)の写し(従前から発生していた費用、他の工程で生じていた費用を控除している場合は、当該費用金額が確認できる資料の写し)

留意事項をご確認のうえ、ご入力ください。



1

- ①、②の政府指示等には準拠していない費用が発生した場合、該当する費用番号を付して、準拠内容をご入力の上、確認できる資料をご添付ください。  
取引先・利用者の要望等により追加的費用を余儀なくされた場合は、当該事実がわかる説明資料等をご添付ください。



# 3

## Q&A

## 今回の賠償金について

### Q1 賠償内容はどのように決めているのか。

**A1** 弊社では、原子力損害賠償紛争審査会が策定した「東京電力株式会社福島第一、第二原子力発電所事故による原子力損害の範囲の判定等に関する中間指針」を踏まえ、算定基準を策定しております。なお、上記指針につきましては、原子力損害賠償紛争審査会のホームページでご覧いただけます。

URL : [http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/kaihatu/016/index.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/kaihatu/016/index.htm)

## 賠償される範囲について

### Q2 今回の事故に伴い発生した営業損害は賠償対象となるのか。

**A2** 政府による指示等を受けた事業者さまの本件事故と相当因果関係のある逸失利益については賠償対象となる可能性があると考えております。しかしながら、賠償金額の具体的な算定方法等については、ただいま検討しておりますので、誠に申し訳ございませんが、今回の請求ではご請求の対象外とさせていただきます、改めてご案内させていただきます。

### Q3 今回の事故に伴い発生した人件費の増額分は賠償対象となるのか。

**A3** 人件費の増額分については、本件事故への対応を行ったことのみによる時間外労働が生じた場合等は賠償対象となる可能性があると考えております。しかしながら、具体的な賠償の考え方については、ただいま検討しておりますので、誠に申し訳ございませんが、今回の請求ではご請求の対象外とさせていただきます、改めてご案内させていただきます。

### Q4 今回の事故に関連する説明会に参加するための費用は賠償対象なのか。

**A4** 本賠償金は本件事故により生じた損害に対してお支払いさせていただきます。説明会に係る費用は支出を余儀なくされたと判断することができないため、賠償の対象外とさせていただきます。

### Q5 今回の事故に関連する広報活動費用は賠償対象なのか。

**A5** 撮取制限及び撮取制限解除に係る周知費用は賠償対象となる可能性があると考えております。それ以外の広報活動費用については、水道事業・工業用水道事業を遂行する上で行われた行政サービスに係るとも考えられることから、今回の請求ではご請求の対象外とさせていただきます、改めてご案内させていただきます。

### Q6 検査機器の購入に係る費用は賠償対象となるのか。

**A6** 政府による指示等に基づいた必要かつ合理的な範囲の検査機器の購入に関しては、賠償対象となる可能性があると考えております。合理的な範囲を超えると判断される場合は、賠償の対象外とさせていただきます、改めてご案内させていただきます。

## ご請求からお受け取りまでの流れについて

**Q7** 押印済みの請求書、証憑類はどこに送ればよいのか。

**A7** 押印済みの請求書および証憑類につきましては、最終ページの宛先へご送付ください。

**Q8** 請求書を送った後はどうすればよいのか。

**A8** 請求書をお送りいただきましたら、弊社にて確認後、『お支払い明細書』、『合意書』および『返信用封筒』をご送付いたします。『お支払い明細書』をご確認のうえ、合意いただける場合は『合意書』にご記名・捺印いただき、弊社までご送付ください。

**Q9** 請求後、支払までどのくらいの期間がかかるのか。

**A9** 『合意書』を弊社までご送付いただきましたら、およそ2週間を目処にお振込させていただきます。なお、受付の状況により期間が前後する場合がございます。

**Q10** 合意書を送付した後、原子力損害賠償紛争審査会において最終的に示される指針で、新たに損害範囲が拡大したような場合は、どのように請求することになるか。

**A10** 原子力損害賠償紛争審査会で示される指針の内容を確認させていただいたうえで、具体的な範囲等を踏まえてご請求の受付・ご案内方法について検討してまいります。

## その他

**Q11** 請求すべき項目が多く、1つの電子ファイルには書ききれない場合はどうすればよいか。

**A11** 全項目をご入力いただけるように費用項目が同じものは1項目にまとめることをご検討いただけますようお願いいたします。

**Q12** 提出書類に不備があった場合どうなるのか。

**A12** 不備の内容について電話等で詳細を確認させていただく場合や、追加で書類をご送付いただく場合がございます。

**Q13** 端数処理をどうすればよいか。

**A13** 計算結果を請求書にご入力いただくにあたっては、円未満、%未満を切り上げてください。

[ 郵送方法 ]

宛先：〒100-8560

東京都千代田区内幸町 1 丁目 1 番 3 号

**東京電力株式会社**  
**福島原子力補償相談室**

地域相談グループ(水道・工業用水道事業担当)

[ E メール送付方法 ]

宛先：[koukyou02@tepcoco.jp](mailto:koukyou02@tepcoco.jp)

(水道・工業用水道事業ご請求専用アドレス)

※ご送付の際、メール件名欄に「請求書送付(自治体名を記載)」  
とご入力ください。

※ご不明な点等がございましたら、上記メールアドレスにお問い合わせください。